

規制・制度改革に関する分科会 終了後記者会見概要

(平成23年10月3日(月) 15:09～15:31 於：永田町合同庁舎第3共用会議室)

○館規制・制度改革担当事務局長 それでは、「規制・制度改革に関する分科会」後記者会見を開催いたします。

最初に、資料の確認をさせていただきます。

お手元には、資料1の「規制・制度改革に関する分科会の設置について」以下、資料7の「翁委員提出資料」まで7種類お配りしております。もし、お手元に足りないようでしたら、事務局にお伝えください。御用意させていただきます。

それでは、先ほど行われました規制・制度改革に関する分科会に関して、岡分科会長より御報告させていただきたいと思っております。

それでは、会長お願いいたします。

○岡分科会長 皆さん、こんにちは。

ただいま、約1時間半の分科会の会議が終わったところでございますが、今回の分科会は第3クールと呼んでおりますけれども、御存じのように、第1クールが昨年前半に行われ、後半に第2クールが行われ、3月末をもって第2クールが終わったわけですが、3.11に東日本大震災が発生したということから、今日まで分科会そのものが空白であったわけですが、本日、第3クールの分科会の第1回目が行われた。こういう経緯でございます。

私は、第2クールのときにメンバーとなり、また、民間側の代表ということで分科会長代理を務めた経験がございますが、この度、野田総理から委員かつ分科会長を仰せ付かったわけでございます。

今日の議論は、この第3クールをスタートするに当たりまして、どのような考え方で、どのようなアプローチという、大局的な、あるいは基本的なことを中心とした議論になりました。

大きなところを幾つか御紹介いたしますと、多くの委員から、やはりこの規制・制度改革に関する分科会としては、従来よりも更に、より成果を上げていこうということで意見が出されました。具体的に、その成果をより高めるためには、政官が連携して進めていただく。特に、その政官連携の中でも、政治の強いリーダーシップでこの規制・制度改革の実現を図っていくということが必要です、という意見がたくさん出されました。それに対して、会議に出ておられた蓮舫大臣からも、その意見に対して真摯に受け止めていただき、リーダーシップを発揮していただくようにという形で我々はお願したという場面がありました。

もう一つの意見といたしましては、この分科会をこれから進めていく上で、今日を含めた当初の2回ないし3回は、そのような基本的なところを大いに議論を進めて深掘りをしていこうということで進めることにいたしました。したがって、具体的に、どの分野

で、どのような項目を対象とするかという議論につきましては、この当初の2回ないし3回の議論が終わってからやろうということが基本的な考えではございますが、ただ、そういう前提の下で今日議論した中で、やはり現政権の最重要課題といたしますか、優先課題といたしますか、そういったことに対してはきちんと対応していこうということについてはコンセンサスがあると思います。

具体的なものは、先ほど言いましたように、これからではございますが、例えば震災の復旧・復興関係とか、日本の再生のための経済あるいは成長戦略に関わる部分とか、エネルギー政策に関わる部分というような、いわゆる政権の重要課題については対応していくことになるであろうといったところについては、コンセンサスがあったと思います。

もう一つ大きな意見といたしましては、この規制・制度改革は長い歴史がございます。先ほど私、第1クール、第2クールという、民主党政権が担った後のことに触れましたが、その以前からございます。その間にいろいろな分野で、いろいろなテーマについて、改革提案といたしますか、改革すべきという提案がたくさん出ているわけでありますが、その中に、もちろん、多くの実現されたものもございますが、いまだに実現されていないものもあるわけございまして、そのような分野については早急にフォローアップしていこうというような御意見もございました。具体的な内容については、これから事務局の方できちんと整理していただいて、そのフォローアップをしっかりとしていこうというようなことであります。

3点目には、この規制・制度改革というテーマそのものについて、やはり国民の皆様のもっと深い御理解が必要なのではないだろうかという意見もございました。これについては、今日お集まりのメディアの皆様方の御協力が不可欠であろうかと私は思います。今日のこの会見にとどまらず、機会があれば、私は皆様方といろいろお話をさせていただいて、そして、この分科会の活動内容も含めまして、あるいは規制・制度改革そのものに関する国民の皆様方の理解を深めていただくというようなことも含めまして、是非、皆さんの御協力をお願いしたい、かように思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

冒頭の私の話は以上で終えまして、もしも、皆様方からの個別の御質問があれば、答えられる範囲内で精いっぱいお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○館規制・制度改革担当事務局長 それでは、これより質疑に入りたいと思います。御質問のある方は挙手をお願いいたします。どうぞ。

○記者 第2回目、第3回目で深掘りしてから取り上げるテーマをとすることを御紹介いただきまして、それを承知の上でお伺いするんですけれども、具体的に触れられた東日本大震災からの復旧・復興に関することとなると、被災地に限定した規制緩和なのか、あるいはこれまで緊急避難的に被災地を対象に規制緩和を実施してきた政府として、省令等の改正とかで対応してきた部分があると思うので、例えばそれを全国に拡充するのか、被災地限定の話をするのか、全国的な話にするのか、その辺の方向性を教えていただければと思います。

○岡分科会長 承知の上で、ということで御質問いただいたわけですが、具体的なものについては、まだ何も決まっていなくてございますけれども、今の御質問に対する私の考え方を一言申し述べるならば、私はまず、それは政策をつくるところがどういうふうな政策で臨むのかということがあるのではないのかなと思います。ですから、御指摘のように、被災地でやったことを全国に広めるという政策があれば、その政策実現に資する規制・制度の切り口での改革を進めていく、かようになるのではないかと思います。

○館規制・制度改革担当事務局長 他にいかがでしょうか。どうぞ。

○記者 冒頭、蓮舫大臣が、規制改革というと緩和というイメージが強くなるけれども、強化という視点でも、という話をされていましたが、やはり会長としても、規制緩和をどう進めていくかだけではなく、強化という点でも議論していかれるのか。それで、強化という話であればこういう分野についてというのが、もし現在、会長の考えとしてであればお聞かせ願えますでしょうか。

○岡分科会長 その点については、一般論として私は、規制改革というときには緩和と、あるいは規制の強化と、両面あるというのは正しいと思います。それで、冒頭の蓮舫大臣の御挨拶の中で大臣がそう触れたということは、大臣もそのような考え方でおっしゃられたわけであろうかと思いますが、具体的な分野については何もおっしゃっておりません。

この会議の中で、ある委員からも、「そのような分野もあるかもしれませんね」という御発言がございました。しかし具体的に、それでは、どの分野については規制強化についての議論をしようというようなところまでは、今日の会議では進めておりません。私自身も、どの分野が規制強化すべきだということについて、現在、私のアイデアがあるわけではございません。

○記者 委員の中の議論でも、具体的な例が出たわけではないということでしょうか。

○岡分科会長 そういうことです。

○館規制・制度改革担当事務局長 どうぞ。

○記者 先ほどから続いている、前提を承知した上で改めて質問させていただきますが、今、会長がおっしゃった、コンセンサスが取れたという部分で、委員の方の中から、震災からの復旧・復興、日本経済の再生、あと、エネルギー政策の再構築の中で、こういった項目が今後検討課題に上がってくるのではないかというような、個別の意見でも構いませんので、そういう意見があれば御紹介いただきたいんです。

○岡分科会長 個別の意見は出ておりません。ですから、今、おっしゃっていただいたことも一つの例で話題となったわけでありまして、今日の分科会では、どの分野の何を挙げるかということについては何も決まっております。ただ、議論の中で、先ほど言ったことの繰り返しになりますが、今の政権の重要課題、優先課題、そういったものはやはり取り上げていくことになるんだろうなという意見交換として出たということであって、本日の決定事項という意味では何も決まっております。

○館規制・制度改革担当事務局長 どうぞ。

○記者 今までの規制改革の取組を見ると、最終的に結論を閣議決定して、各省に実現してもらおうということがあったかと思うんですけども、今回、議論の結論をいつ頃出して閣議決定するのか、しないのか、その辺のスケジュール感はどう考えていらっしゃるのかということ。

あと、前回の第2クールでは「規制仕分け」というふうな取組がありましたけれども、今回も同様のことを考えていらっしゃるかどうか。

この2点について、お願いします。

○岡分科会長 まず、第1点につきましては、一つのみどとして、「来年の春を目途に、結果の取りまとめを行う」ということは行政刷新会議の中での取組としてありますが、それだけでありまして、それ以上のことは決まっております。

ただ、今日の意見交換の中では、第1クール、第2クールの場合にはおっしゃられたような形だったわけですが、第3クールでは、場合によっては、案件によっては、来年の3月に取りまとめて、閣議決定をして、それからということではなくて、例えば1～2か月の間に、具体的な案件はこういうふうに改革しよう、それを実現するためにもアクションを取ろうというようなことはあってもよろしいのではないかと。そういう意味では、第1クール、第2クールのときの進め方と比較しますと、もう少し柔軟に、案件、案件でやってもよろしいのではないかとという意見はありました。ただ、これもまだ決定ではありませんが、今の御質問に対する答えとしては、そういうことだと思います。

2点目につきましては、実は「規制仕分け」は、私自身が分科会長代理をやっていた分科会のアクションではないんです。御存じだと思いますけれども、あくまでもあれは行政刷新会議が進めた会議でございますので、分科会は、お手伝いはしましたけれども、直接的には当事者ではなかったということでございますので、この第3クールにおきましても、今のところは規制仕分けという話は、今日は一切出ておりません。

○館規制・制度改革担当事務局長 どうぞ。

○記者 そうなると、資料4に分科会の当面の進め方というものが出ているんですけども、この資料ですと、4回目のまとめというところで、その後、ワーキンググループをつくるかどうかは別として、具体的な規制項目についてのまとめをするという、まとめというのはそういうことだというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○岡分科会長 おっしゃるとおりです。ですから、今日の時点ではこのタイムスケジュールで、今、おっしゃられたような形のまとめを予定しているんですが、場合によってはもう少し繰り上げてというような意見もありました。ただ、今日の時点では一応、これをベースにということになっておりますので、あと、少なくとも第2回の分科会では、そういう基本的な考え方をもう少し深掘りしていこう。それで、現時点ではそれと同じことをもう一回やって、3回やって、今、おっしゃったような意味の取りまとめをしていこうというのが現時点での考え方です。

ただ、若干、この点についても私自身はもう少し柔軟に対応してもいいのかなというふ

うに思っておりますので、ほかの委員の皆さんとも御相談しながら、場合によってはもう少しと繰り上げるというようなことも考えてはみたいと思いますけれども、現時点ではこれだというふうに御理解ください。

○記者 冒頭の会長の御発言で、従来より更に成果を上げていこうという意見があったということですが、背景の問題意識としては、やはりこれまでの議論がなかなか実現するところまで至らない、あるいは思ったほど成果が上がっていないことに対する問題意識というものは委員の中に根強いのかどうか。会長御自身の御意見を含めてお願いします。

○岡分科会長 今日会議の中で過去の歴史のレビューをする部分がありましたけれども、私はその時点、その時点でそれなりの成果はあったと思うんです。ただし、実際にそれに携わっていた方々、実は今日の委員の中にも長らくこの分野に携わった方もおられるわけですが、彼らの当事者として期待していた期待度と比較すると、残念ながら、その期待どおりの、あるいは期待以上の成果が出たというふうに御認識されていないようで、したがって、今後、この第3クールでは、いわゆるもっと成果を高めたい、より成果を高めたいという、今までの状態をグッドとしたら、ベターにしたいというような思いが強く出ていたように私は感じました。

○記者 まさに、そこをどう実現するかは、分科会の議論というよりも政治家のリーダーシップになるとは思うんですけれども、その点、分科会の意見が反映されるような土台、土壌というものは、野田政権になってから、そこに対する期待というのはどうでしょうか。

○岡分科会長 ある委員が大変面白いお話をしていましたけれども、野田総理が髪を切る1,000円ショップへ行っているのを知ってというのか、見てというんですか、それで、あれも一種の規制改革でああいうことができるようになったというふうにその委員は理解しておられるようで、「そういったところに実際に総理自らが行くということは、規制改革に対してより前向きなお考えをお持ちなのではないだろうか」という御発言が実はありました。

それで、私どもは野田総理がそういうお考えを持っているということに加えて、やはり実際に規制・制度改革を現実のものにしようとする、政治の強いリーダーシップがなければ実現しないというのは仕組みとしてそうになっているわけですね。ですから、幾ら官僚の皆さんが実務的にそれを進めようとしても、政治がその方向で進めろという明確な指示がなければできないというのが現実でございますので、今日の会議でもたくさん、その意見が出たわけですが、是非、野田政権、もっと言えば、今日御出席の蓮舫行政刷新担当大臣、副大臣の中塚さん、政務官の園田さんを含めまして、この政務三役と、それから、各省庁の政務三役、すなわち政治ですね。そのところがそれぞれ、この規制・制度改革についての強いリーダーシップを発揮してもらうことが実現性を高めるためには不可欠である、こういうことでありまして、従来、先ほどの御質問と関連して申し上げるならば、それでは、従来の政治はリーダーシップを発揮していなかったのかということにひょっとしたらなるのかもしれませんが、これも私は、先ほどの答えと同様で、期待ほど出

ていなかったということで受け止めたらよろしいのかな。ですから、少なくとも今まで以上に強力なリーダーシップを発揮して、この規制・制度改革の実現性を高めていただく必要があるということについては、ほぼ全員の委員の皆さんのコンセンサスといってもいいぐらいの、皆さんの発言の中にございました。

○館規制・制度改革担当事務局長 どうぞ。

○記者 これまでの規制仕分けの中に出てきた規制についても、今後また、もう一度議論をし直すということはあるのでしょうか。

○岡分科会長 規制仕分けですか。

○記者 今までの規制仕分けの中で、例えばこのまま続けた方がいいとか、いろんな結果が出ていると思うんですけども、1回規制仕分けで議論に上がったものは、今後、もう第3クールでは。仕分けとは別ですか。

○岡分科会長 はい。仕分けは、先ほど言いましたように、分科会の担当ではなかったということは1つございます。ただし、もちろん、親会議の行政刷新会議がやっているわけですから、無関係ではないんですけども、ただ、私どもが規制仕分けに対して、当事者として意見を言うとかコメントをするという立場ではないということを御理解いただいた上で、あえてお答えを申し上げるならば、私は、極端なことを言ったら、どんなテーマであっても、時代はどんどん変わるわけですから、社会は本当に激しく、毎日のように変わるわけですから、どんな規制でも、1度結論が出たからもう一切タッチしないというものはないだと思います。やはり、その時代、時代に合わせて、もう一度見直して、より国民生活、あるいは国民経済活動に資するようなものはどんどん取り上げるべきだと思います。

○記者 わかりました。

○館規制・制度改革担当事務局長 よろしいでしょうか。

○岡分科会長 それでは、最後に私の方から改めて、冒頭に言いましたけれども、是非、メディアの皆さんの御協力で、この規制・制度改革をより積極的に広報活動していきたいと思しますので、是非、御協力をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○館規制・制度改革担当事務局長 どうも、本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございました。それでは、これで終了させていただきます。